

家庭教育と子育て支援の充実について

1 みえ家庭教育応援プランに基づいた取組展開

少子化の進行や共働き家庭の増加など家庭を取り巻く環境が大きく変化
する中、様々な家庭の実情に合わせて、多様な主体が連携しながら家庭教育
を応援する取組を進めていくため、平成 28 年度に「みえ家庭教育応援プラ
ン」を策定し、平成 29 年度から具体的な取組を進めています。

このプランは概ね 10 年先を見据えて 5 年程度の期間に取り組んでいくも
のであり、今年度で 3 年目となります。基本理念や 10 の取組方策を設定す
るとともに、複数の取組をとりまとめて注力する 3 つのテーマを「家庭教育
応援プロジェクト」と位置付け、市町や企業等と連携しながら横断的・総合
的取組として展開しています。

2 「家庭教育応援プロジェクト」の取組

テーマ 1 みんなで進めよう！子どもの基本的な生活習慣づくり

基本的な生活習慣の確立は、子どもたちの心身の健やかな成長、意欲の向
上に不可欠であり、「生き抜いていく力」を育む基礎になります。このため、
子どもの発達段階や保護者の関心の度合い、家庭の状況等に配慮した学習機
会・情報の提供を通じて、各家庭における子どもの基本的な生活習慣づくりの
取組が進むよう応援します。

＜主な取組内容＞

(1) 「生活習慣・読書習慣チェックシート」等の活用促進

「早ね早起き朝ごはん」といった基本的な生活習慣が身に付くよう県内の
保育所や幼稚園において、3～5 歳児を対象に家庭と連携した生活習慣チェ
ックシートの活用を年 3 回実施しました。幼稚園の便り等で保護者にフィード
バックし、親子で振り返る機会をもつなど家庭と連携して取り組んでいます。
【子ども・福祉部、教育委員会】

小中学校においても、生活習慣・読書習慣チェックシートを配付し、年 2
回の集中取組期間を設けて児童生徒の生活習慣等の確立に向けた取組の促
進を図っています。【教育委員会】

チェックシート実施状況	平成 28 年 5 月	平成 29 年 5 月	平成 30 年 5 月	令和元年 5 月
保育所や幼稚園等	85.8%	90.7%	89.0%	83.0%
小学校	93.8%	94.4%	98.0%	98.6%
中学校	94.3%	96.1%	98.0%	98.0%

* 保育所や幼稚園等の職員の感想

- ・子どもは保護者からのメッセージを喜び、取組の意欲につながっている。
- ・保護者への意識付けにつながる取組となった。継続して生活習慣の見直しを訴えていく必要があると感じる。
- ・仕事等の状況により、保護者の意識や家庭での取り組み方に差がある。

* 保護者の感想

- ・これまで気にかけていなかったテレビ・ゲームの時間や睡眠時間をチェックシートを通して改めて見直すことができた。また、親子で話題にするきっかけになった。
- ・(外国籍保護者) チェックすることで子どもも意識するのでもっと欲しい、続けたい。

(2) 家庭や地域の気運づくりや家庭への「学び」の提供

就学前後の子をもつ保護者を対象に、「食べる」「寝る」「遊ぶ」の大切さを知っていただくため「みえ家庭教育応援リーフレット」や「早寝早起き朝ごはんリーフレット」を活用し、市町やPTA、地域団体等に啓発しています。また、幼少期における体験活動の大切さを啓発するためのリーフレットも作成し、学校・園や市町関係機関等に体験やあそびの重要性について啓発しています。【子ども・福祉部】

保護者同士が子育てについて話し合い、自らの役割や成長に気づき学ぶための学習コンテンツ「みえの親スマイルワーク」(妊娠期の家庭から小学生の子を持つ親を対象)を市町や三重県PTA安全互助会と連携し、就学時の健診や説明会、学校やPTAの行事等での活用をすすめ、保護者同士のつながりづくりとともに、子育ての孤立感や就園就学の不安感などの軽減を図っています。(連携によるスマイルワーク実施 17回 814人 R2.1月末現在)【子ども・福祉部、教育委員会】

テーマ2 つくろう！家庭教育を応援する地域のネットワーク

地域で孤立しがちな家庭など、支えを必要としている多様な家庭に応じた取組を進めるため、市町と連携し、各地域それぞれの強みや特徴を生かした家庭教育応援のためのネットワークの構築を図るとともに、その横展開を図ります。

<主な取組内容>

(1) 家庭教育応援モデル事業によるネットワークづくりの推進

今年度は3市町で家庭教育応援モデル事業を実施し、既存の会議や組織の活用など地域資源を生かしながら、地域ボランティア、NPO等と連携して、子どもの育ちを支えるネットワークづくりを進めています。【子ども・福祉部】

亀山市	教育委員会が、保健・福祉・教育部局の他、地域のNPO・各家庭・社会教育委員等と連携し、オール亀山として家庭教育支援を進めている。今年度は、「かめやまお茶の間10選（実践）」として、市民から募集したメッセージをまとめ、学校・園及び地域の関係機関にチラシを配布し、啓発活動を実施した。
玉城町	地域の多様な支援者の育成や、保健師や保育士などによる保育所・学校訪問など、保健・福祉・教育の連携による家庭教育支援を推進している。また、「ブックスタート券未交換者への訪問」、「転入者を対象とした訪問」、「保育所・学校での保護者向け出前講座」など、家庭と支援者の顔の見える信頼関係づくりを行っている。
菟野町	子どもや保護者との信頼関係の構築や生き抜く力を育む活動の進め方などを学ぶ機会を提供することで、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、社会教育委員など子どもの豊かな育ちや子育て家庭に関わる支援者を育成した。

(2) 関係者の情報共有の場の設定や人材の養成など

市町担当者家庭教育応援推進連携会議(年2回)を設置し、モデル事業の報告及び教育や福祉等の連携につながる県外の事例発表など、情報の提供や共有を図りました。また、教育と福祉が連携し、県民や地域との協働を進めるため、「次世代の家庭・学校・地域創生フォーラム」を実施します。(2月21日実施)【子ども・福祉部、教育委員会】

子育ち・子育てマイスター養成講座を1町、孫育て講座を3町で実施し、地域性や実態に応じた人材の養成を図りました。また、受講者を対象に、地域で継続した取組になるよう、フォローアップ研修会も実施しています。このような取組の結果、市独自で孫育て講座を継続したり、各地域の受講者が、学校・園の訪問や子育てサポート機関での支援など地域活動に関わったりするなど、地域での取組につながっています。(H27~R1 累計 マイスター養成講座のべ17市町306人、孫育て講座のべ20市町316人)

また、支えを必要とする家庭に寄り添う「家庭教育支援チーム」の国への登録を働きかけています。(登録済4団体、申請中1団体 R2.1月末現在)【子ども・福祉部】

テーマ3 応援しよう！企業と連携した家庭の教育力アップ

企業は、その従業員や業務を通じて家庭とのつながりがあり、連携して家庭教育の応援に取り組むことには、大きな意義があります。従業員の仕事と

家庭の両立を支援することにより、子どもと関わる時間を確保することは、各家庭において家庭教育を充実するためにも必要なことです。このため、企業の理解を十分に得て、社会意識の変革や、気運づくり、家庭教育応援の取組などの参画を働きかけます。

<主な取組内容>

(1) イクボスや男性の育児参画の推進

従業員の仕事と家庭の両立を応援するイクボスが増え、すべての家族に優しい三重県の実現に向け、これまで市町や企業と連携した「イクボス養成講座」の実施や、イクボスの正しい認識や実践に向けた助言を行うことのできる人材「イクボス伝道師」の養成など、イクボスの推進に努めてきました。その結果、令和2年1月には「みえのイクボス同盟」の加盟数は600を超え、都道府県のイクボス同盟として全国1位の加盟数となりました。

令和元年度には、子育てや介護などのライフを支援する制度を、従業員が活用しやすいものとなるよう組織風土を醸成し、「働きやすい職場づくり」を進めるために、実践している取組の共有や、有効なアイデアを一緒に考える情報交換会などを行う「みえのイクボス風土イノベーション」事業を実施しています。

また、第6回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえを開催し（令和元年度599件の応募）、育児に取り組む男性やイクボスの優良事例を表彰し、発信するとともに、男性の学びの場として地域や職場における「男性の子育て応援講座」を開催（6回実施 R2.1月末現在）しています。【子ども・福祉部】

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 1月末
イクボス同盟 加盟企業団体数	107	150	180	623
	平成23年		平成28年	
6歳未満の子どもがいる 世帯の夫の育児時間	全国 39分 三重県 35分	全国 49分 三重県 53分*	*全国10位、伸び幅は全国7位 【総務省 社会生活基本調査】	
	平成29年		平成30年	
合計特殊出生率	全国 1.43 三重県 1.49	全国 1.42 三重県 1.54*	*対前年0.05増：全国1位の 増加幅 【厚労省 人口動態統計】	

(2) ワーク・ライフ・バランスや企業との連携など

誰もが働きやすい職場環境づくりに向け、働き方改革セミナー（59名参加：R1.9.5実施）を開催するとともに、「みえの働き方改革推進企業」の登録・表彰を実施（65社登録、4社表彰）しました。【雇用経済部】

みえ次世代育成応援ネットワーク（企業 915 社、子育て団体等 656 団体、合計 1,571、R1. 1 月末現在）において、多くの企業や団体と連携し「子育て応援！わくわくフェスタ」の開催など子どもの豊かな育ちを応援する取組を進めています。（10/5 実施約 6,000 人の来場者 H30：約 4,000 人）【子ども・福祉部】

3 各テーマのまとめと方向性

(1) テーマ1 みんなで進めよう！子どもの基本的な生活習慣づくり

小中学校での取組だけでなく、就学前の早い段階から生活習慣の定着が進むよう、保育所や幼稚園等で生活習慣チェックシートの活用、家庭へのフィードバックを働きかけています。また、子どもの生活習慣づくりなどをテーマにした「みえの親スマイルワーク」の取組も広がりつつあります。

今後さらに、多くの家庭で取り組まれるよう、市町や家庭教育支援チームなどの地域団体等と連携し家庭教育の必要性を保護者へ届けることが必要です。

今後は、「みえの親スマイルワーク」の取組を進めることで、保護者の、子育ての孤立感や子どもの生活習慣などに関する不安感が軽減されることをめざします。

(2) テーマ2 つくろう！家庭教育を応援する地域のネットワーク

モデル事業を通じて、地域の実情や地域資源を生かした地域のネットワークづくりが様々な形でできつつあり、こうした事例を市町との担当者会議等を通じて、情報共有しています。

また、子ども白書 2019 では「子どもの『家庭、学校、地域で大切にされていると感じる』」と「子どもの自己肯定感」の間に関係性が見られるなど地域における取組が重要と考えられますが、一方で、県内での家庭教育応援の連携や取り組み方に温度差が見られるため、県内全域での地域のネットワークづくり等の取組の展開が課題となっています。

今後は、モデル事業で得られた好事例の横展開を図るとともに、各講座で養成した人材が各地域において家庭教育応援の活動に継続して取り組むことができるよう、市町等と連携して支援し、「家庭教育支援チーム」登録の拡大をめざします。

(3) テーマ3 応援しよう！企業と連携した家庭の教育力アップ

庁内関係部局および関係機関とともに、ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参画の推進などについて、企業と連携した家庭教育応援の取組を進めています。

しかしながら、イクボスを知ってはいるものの実際の取組につながない企業も多く、また、男性の家事や育児の時間についても増加しているも

のの、女性と比べると大きな差があることから、引き続き企業と連携して啓発や具体的な取組を進めていく必要があります。

令和2年1月には、株式会社ワーク・ライフバランスが提唱する「男性育休100%宣言」に、三重県知事が自治体の首長として初めて賛同し、県庁内の男性職員の育児のための休暇・休業の取得が100%となることをめざすとともに、県内企業等においても男性従業員の育休取得100%をめざす取組が進むよう働きかけることを宣言しました。今後は、男性の育休取得等をはじめ男性の育児参画推進を一層図るとともに、合わせてイクボスの普及・定着に向け、企業とともに取組を進めていきます。

今後は、これらの取組を進めることにより、企業の男性従業員の育児時間が増えるなど、家庭における教育力アップにつながることをめざします。